

令和8年度根室市優良勤労青少年表彰実施要領

1. 目 的

若年労働者の確保及び定着化を促進するとともに、働く誇りと勤労意欲の高揚を図ることを目的とする。

2. 対 象

表彰の対象となる者は、根室市内に住所を有し、市内の事業所に勤務する平成8年4月2日以降に生まれた者で、次の各号に該当する勤労青少年とする。

- ① 令和8年4月1日現在、同一事業所に5年以上継続勤務し、かつ、引き続き勤務する見込みのある者
- ② 勤労意欲が旺盛で、研究心に富み、実行力のある者

3. 推薦方法

所属業種団体の代表者、または所属する事業所の代表者よりの推薦とし、第1号様式により行うものとする。

4. 選 考

前項の規定により推薦のあった被表彰候補者のうち、表彰を相当と認められる該当者を知識経験者及びその他の委員による選考審議会を設け、別に定める基準により選考するものとする。

5. 表 彰

表彰は、賞状を贈呈することにより行うものとする。

6. そ の 他

この要領に定めるもののほか、表彰の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。